

2020年4月7日

各位

大日本住友製薬株式会社

新型コロナウイルス(COVID-19)の感染拡大防止に伴う
代表電話による対応停止のお知らせ

大日本住友製薬株式会社は、新型コロナウイルスによる感染症の拡大防止に向け、従業員に在宅勤務や時差出勤を推奨してきましたが、このたびの日本政府による東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の7都府県を対象とした新型コロナウイルス(COVID-19)感染拡大に関する緊急事態宣言の発出を受けて、対象地域にある大阪本社および東京本社等で勤務する従業員は原則として在宅勤務を行うこととしました。

つきましては、以下の期間、代表電話(大阪本社:06-6203-5321、東京本社:03-5159-2500)によるお問い合わせについて、対応を停止させていただきます。

【代表電話停止期間】

2020年4月8日(水)～2020年5月6日(水)

※終了時期につきましては、今後の状況に鑑みて、変更する可能性があります。

上記期間中におけるお問い合わせにつきましては、当社ホームページのお問い合わせフォーム(<https://contact.ds-pharma.co.jp/form/pub/contact/jp>)からお願いします。必要に応じて担当者から直接ご連絡いたします。

皆様には、大変ご不便をお掛けいたしますが、ご理解賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上